

徳之島町施設等使用申請許可証

令和 年 月 日

徳之島町施設等の使用申請について下記内容で申請します。

記

1	使用団体名 (代表氏名)	印
2	住 所	
3	電 話 番 号	
4	使用期間	自：令和 年 月 日() 午前・午後 時から 至：令和 年 月 日() 午前・午後 時まで
5	使用目的	
6	・ 場所 ・ 施設 ・ 備品	・ 畦プリンスビーチ ・ 畦キャンプ場 ・ 手々海岸 ・ 下久志海岸（北側・南側） ・ 花徳闘牛場 ・ なごみの岬公園 ・ なごみの岬公園東屋（１・２・３） ・ 備品 ・ その他（ ）
7	使用人数	人
8	注意事項	・ 使用期間中の事故発生及び施設備品等を破損・損失した場合は、使用責任者において一切の責任を負うこと。 ・ 施設等の使用後は、清掃・整理・整頓し、ゴミは必ず持ち帰ること。 ・ 備品においては、規定外場所への以外への持ち出しを禁止し、使用後は元の場所へ返却すること。

徳之島町施設等の使用申請について上記内容で許可します。

令和 年 月 日

徳之島町 おもてなし観光課長